

## 社会保障財源化分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

1,663,000 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

18,135,094 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	3,197,456	2,395,255		568	81,000	720,633
	高齢者福祉事業	194,634	31,514		9,874	26,000	127,246
	児童福祉事業	9,991,671	7,049,194		360,806	1,025,000	1,556,671
	母子福祉事業	551,414	210,413		104	30,000	310,897
	小計	13,935,175	9,686,376	0	371,352	1,162,000	2,715,447
社会保険	介護保険事業	1,396,929	105,672		0	186,000	1,105,257
	国民健康保険事業	483,354	340,014		0	32,000	111,340
	小計	1,880,283	445,686	0	0	218,000	1,216,597
保健衛生	高齢者医療事業	1,288,797	194,421		0	65,000	1,029,376
	健康増進対策事業	153,075	32,094		43	11,000	109,938
	疾病予防対策事業	631,498	36,261		1,211	179,000	415,026
	母子保健事業	209,744	69,476		2,432	27,000	110,836
	医療提供体制確保事業	36,522	12,227		0	1,000	23,295
	小計	2,319,636	344,479	0	3,686	283,000	1,688,471
合計		18,135,094	10,476,541	0	375,038	1,663,000	5,620,515

※介護保険事業、国民健康保険事業及び高齢者医療事業に要する経費は、一般会計繰出金から人件費等を除いた額。